

2018年7月9日

在ギリシャ大使館からの注意喚起（振り込め詐欺未遂事案）

ギリシャにお住まいの皆様へ

今般、在留邦人宅に以下のような振り込め詐欺未遂の電話がありました。

7月6日（金）午後0時10分ころ、在留邦人宅に長女の名前を名乗る者から電話があり、「車で事故を起こしてしまった。今、病院にいる。警察の取調べを受けている」などの内容をギリシャ語で告げられたが、そのとき、当該長女は在宅していたため、その電話が嘘であることが分かったため、被害に遭うことはなかった。

振り込め詐欺は、親族を装うなどして電話をかけ、事件や事故、様々なトラブルを名目に現金が至急必要であるかのように信じ込ませ、動転した被害者に指定した預貯金口座に現金を振り込ませるなどの詐欺の手口です。電話では、家族、親族でも声が判別できないことが多く、日本では、平成15年5月以降に発生が目立ち始め、架空請求名目、融資保証名目、還付金名目など様々な名目で現金を振り込ませる手口が登場しており、現在でも大きな社会問題となっていますが、ギリシャでも以前から同様の手口の詐欺が発生しています。

金銭の振込依頼等の電話があった場合は安易に信用せず、かたられた家族、親族の携帯電話番号に電話をかけ直すなどして、事実確認をしてください。

在ギリシャ日本国大使館 領事部

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

Homepage : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp（領事部専用）